

倉水業第 505 号

令和 5 年 2 月 9 日

倉吉市下水道事業運営審議会会長 様

倉吉市長 広田 一恭

下水道事業の運営について（諮問）

倉吉市の汚水に係る下水道事業は、人口減少や節水により下水道使用量が減少する中、老朽化した施設の更新や維持管理にかかる費用を確保しなければならない状況にあります。

前回（平成 30 年度）開催した審議会の答申を受け、令和元年 10 月に下水道使用料の改定を行い、さらに事業を合理化するため、令和 2 年度に上下水道組織の統合と地方公営企業会計への移行、令和 3 年度には、窓口業務を包括的民間委託しました。

前回の答申では、4 年ごとに使用料の見直しを行うこと等を附帯意見としていただいております。下水道使用料をはじめとする限られた財源の中で、持続可能な経営を維持していくためには、将来を見据えた事業計画が重要であり、それを「下水道事業経営戦略」として策定し、定期的に見直しを行うこととしております。

つきましては、倉吉市水道事業及び下水道事業運営審議会条例（昭和 62 年倉吉市条例第 26 号）第 2 条の規定に基づき、貴審議会に対し、下記のとおり諮問いたします。

記

1. 下水道使用料（令和 5 年度～8 年度）について
2. 「下水道事業経営戦略」の見直しについて